

半自動除細動器 仕様書

1 目的

この仕様は、鳴門市消防本部（以下「消防本部」という。）が令和５年度に購入する半自動除細動器（以下「除細動器」という。）について必要な事項について定める。

2 品名及び数量

品名 日本光電 半自動除細動器

- (１) 半自動除細動器 TEC-2603 カルジオライフ S １式
- (２) リチウムイオンバッテリー SB-220V ２個
- (３) バッテリーチャージャー SB-205V １式
- (４) チャージャー用電源コード YZ-001A0 １式
- (５) 記録器 WS-261V １式
- (６) 記録器用 AC 変換アダプター MPU60B-105-RAC1.25-4S/KIT １式
- (７) SD メモリーカード (2GB) ２式
- (８) フィンガープロープ TL-201T １式
- (９) CO2 センサキット TG-940P １式
- (１０) TEC-2603・記録器 WS261V 用 固定金具（トヨタハイメディック用）１式

3 機能・性能

- (１) 医療機器として薬事法の承認を受けたものであること。
- (２) 半自動除細動器 TEC-2603 及び記録器 WS261V は救急車内に取り付けること。

4 納品場所

鳴門市消防本部警防課 鳴門市撫養町南浜字東浜 1 7 0 番地

5 納入期限

令和 6 年 3 月 3 1 日

6 その他

- (１) 保証期間は納入日より 1 年間とし、保障内容はメーカーの定めるところとする。
- (２) 保証期間内に不具合が生じた際は、代替品を用意し、保障内容に従い修繕または交換を実施すること。また、その際にかかる費用は納入業者の負担とすること。
- (３) 納品物品はすべて新品であること。また納入にかかる経費は納入業者の負担とする。